

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月30日
【事業年度】	第55期（自平成29年5月1日至平成30年4月30日）
【会社名】	株式会社トーエル
【英訳名】	Toell Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 孝治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号
【電話番号】	045 - 592 - 7777（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理財務本部長 笹山 和則
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号
【電話番号】	045 - 592 - 7777（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理財務本部長 笹山 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
売上高 (千円)	26,991,366	25,593,342	22,706,470	21,906,086	23,231,435
経常利益 (千円)	1,587,639	1,935,273	1,938,158	2,119,370	1,994,852
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	946,250	1,125,353	786,077	1,298,266	1,173,599
包括利益 (千円)	1,038,181	1,295,966	741,876	1,343,087	1,168,889
純資産額 (千円)	12,041,683	12,962,056	13,392,683	14,076,285	14,946,187
総資産額 (千円)	22,709,680	22,832,988	23,866,286	23,166,061	24,199,480
1株当たり純資産額 (円)	590.10	638.33	659.81	707.04	750.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.37	55.35	38.71	64.40	58.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	56.8	56.1	60.7	61.7
自己資本利益率 (%)	8.10	9.00	5.97	9.46	8.09
株価収益率 (倍)	12.06	13.98	19.74	14.10	17.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,018,788	3,132,506	2,874,888	3,415,495	3,061,490
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,038,729	1,153,732	723,682	816,863	1,665,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,171,102	1,646,492	468,654	3,255,304	887,080
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,656,848	3,019,501	4,720,373	4,066,451	4,564,892
従業員数 (人)	382	432	456	457	447
(外、平均臨時雇用者数)	(165)	(174)	(192)	(225)	(222)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成28年 4月	平成29年 4月	平成30年 4月
売上高 (千円)	27,042,165	25,645,430	22,760,382	21,964,673	23,308,016
経常利益 (千円)	1,439,432	1,830,797	1,885,634	1,855,541	1,707,849
当期純利益 (千円)	908,091	1,142,238	865,797	1,182,937	1,038,682
資本金 (千円)	767,152	767,152	767,152	767,152	767,152
発行済株式総数 (株)	20,415,040	20,415,040	20,415,040	20,415,040	20,415,040
純資産額 (千円)	11,262,318	12,127,300	12,634,138	13,218,325	13,970,404
総資産額 (千円)	21,765,047	21,616,822	22,670,952	21,973,997	22,518,323
1株当たり純資産額 (円)	551.91	597.22	622.44	664.41	702.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	44.50	56.18	42.63	58.68	52.21
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	56.1	55.7	60.2	62.0
自己資本利益率 (%)	8.31	9.77	6.99	9.15	7.64
株価収益率 (倍)	12.56	13.78	17.92	15.47	20.32
配当性向 (%)	33.7	26.7	35.2	25.6	28.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	349 (132)	399 (141)	385 (122)	390 (127)	407 (127)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和38年5月	L Pガス小売業を目的として、神奈川県横浜市港北区新吉田町に東京エルピー瓦斯株式会社(資本金700千円 現・株式会社トーエル)を設立
昭和47年3月	埼玉県白岡市上野田に、白岡営業所(現・埼玉T A S Kセンター)を開設(注1)
昭和47年12月	大型団地へのL Pガス供給を目的に横浜市港北区新吉田町に、東京興発株式会社(資本金1,000千円 現・トーエルシステム株式会社)を設立
昭和48年6月	大型配送の業務委託を目的として、横浜市港北区新吉田町にトーエル商事株式会社(資本金3,000千円 トーエルサービス株式会社 平成23年5月に当社へ吸収合併)を設立
昭和48年12月	L Pガス製造・卸売業を目的として、神奈川県厚木市上依知字に株式会社トーエル(資本金30,000千円)を設立。充填基地にすると共に容器再検査所、配送センター及び安全点検センター開設
昭和52年2月	神奈川県厚木市上依知字に、厚木営業所(現・厚木T A S Kセンター)を開設
昭和62年8月	茨城県土浦市上高津字沼下に、土浦工場を開設
昭和63年2月	神奈川県綾瀬市深谷に、湘南営業所(現・湘南T A S Kセンター)を開設
平成元年3月	安全点検業務を強化する体制を作ることを目的として、有限会社トーエルメンテナンス(資本金17,000千円 現・株式会社ミナックス)を設立(注2) 各地営業所の呼称を「T A S Kセンター」に改称、販売店顧客に対する配送・管理・緊急出動・保安業務など24時間365日対応する「T A S Kシステム」を構築
平成3年7月	埼玉県川越市鯨井に、川越T A S Kセンターを開設
平成4年10月	埼玉県北埼玉郡騎西町芋茎に、北埼玉T A S Kセンター(現・南埼玉T A S Kセンターに統合)を開設
平成7年6月	横浜市金沢区福浦に、カマタエナジー株式会社・三石液化ガス株式会社と提携してデポを開設「横浜南配送センター」を開設。同所に横浜南T A S Kセンターを開設
平成8年12月	「関東通産局(現・関東経済産業局)認定保安機関」第1号取得
平成9年4月	西東京地区の顧客の高密度化を促進し営業基盤を確立するため、東京都羽村市神明台に株式会社東興から土地・社屋他営業の全部を買取り、トーエル東興株式会社(資本金10,000千円)を設立
平成9年7月	東京都羽村市神明台に、西東京T A S Kセンターを開設
平成9年7月	本社を神奈川県横浜市港北区高田町に新築移転
平成11年10月	事業規模の拡大と強化を目的に東京エルピー瓦斯株式会社を存続会社として株式会社トーエルを吸収合併、東京エルピー瓦斯株式会社を株式会社トーエルに商号変更
平成11年11月	グループ再編のため、トーエル商事株式会社をトーエルサービス株式会社に商号変更し、有限会社トーエルメンテナンスから安全・点検業務を引き継ぐと共に器具販売業務を集約
平成11年12月	容器再検査業務を独立させる目的で、神奈川県厚木市上依知字に株式会社トーエルエンジニアリング(資本金10,000千円 現・L P G物流株式会社)を設立
平成12年2月	グループの結束強化のため、東京興発株式会社及びトーエルサービス株式会社を100%子会社化
平成14年1月	新規事業としてハワイウォーター販売事業を立ち上げ、当該事業の重要な役割を担う株式会社ミナックス(資本金10,000千円 現・株式会社HWコーポレーション)を100%子会社化
平成14年11月	横浜市保土ヶ谷区今井町に、有限会社大和商事の土地を買取り、事務所・デポを設置、保土ヶ谷T A S Kセンターを開設
平成14年11月	ハワイウォーター事業の育成・強化のために、ハワイウォーター部を設置
平成15年4月	トーエル東興株式会社を清算(同年8月清算完了)
平成15年6月	横浜市港北区新吉田町にハワイウォーター販売事業のさらなる拡大に備えて、事業用倉庫として土地及び建物を購入し、「横浜ストックヤード」を開設
平成16年4月	株式会社ミナックスは株式会社HWコーポレーションに商号変更
平成16年8月	ハワイウォーターの品質管理・製造設備の稼動状況の把握を行うため米国ハワイ州にTOELL U.S.A. CORPORATION(資本金100千ドル)を設立
平成17年2月	株式会社ジャスダック証券取引所(現・東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード))に株式を上場
平成18年1月	国産ピュアウォーターの製造をするため長野県大町市に白馬ウォーター株式会社(資本金10,000千円 現・アルプスウォーター株式会社)を設立
平成18年9月	アルプスウォーター株式会社にて国産ピュアウォーターの製造を開始
平成20年1月	日本レストランシステム株式会社と折半出資し、ネット販売事業への参入を目的とする合併会社T & Nネットサービス株式会社を設立
平成20年7月	国産ピュアウォーターの製造をするため山梨県北杜市に南アルプスウォーター株式会社(資本金50,000千円)を設立

年月	事項
平成21年5月	東京都国立市泉に、多摩T A S Kセンターを開設
平成21年9月	日本レストランシステム株式会社と折半出資し、水耕栽培による野菜等の生産を目的とする合弁会社T & Nアグリ株式会社を設立
平成22年5月	埼玉県三郷市高州に、三郷T A S Kセンターを開設
平成23年5月	保安業務の更なる充実と業務効率の向上を目的に100%子会社であるトーエルサービス株式会社を吸収合併
平成24年5月	東京興発株式会社はトーエルシステム株式会社に商号変更
平成24年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成25年3月	大阪証券取引所J A S D A Q市場の上場を廃止
平成25年4月	TOELL U.S.A. CORPORATIONに追加出資し同社を連結子会社化
平成25年5月	米国ハワイ州にピュアウォーターの生産工場（モアナルア工場）を竣工
平成25年9月	株式会社トーエルエンジニアリングはL P G物流株式会社に商号変更
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年1月	コールセンターと事務センター機能を分社化し株式会社T O M（連結子会社）を設立し、横浜、羽村コールセンター、羽村事務センターを設置
平成27年5月	国内のピュアウォーターの生産拠点を大町工場に集約し合理化を計るため南アルプスウォーター株式会社を吸収合併

- (注) 1. T A S Kとは、T(特定)・A(エリア)・S(消費者)・K(管理)サービスの略称(米軍のタスクフォースをもじったもの)であり、特定地域の消費者管理サービスを行う拠点として、当社では各地営業所の呼称を「T A S Kセンター」(タスクセンター)と定め、販売店から受託するL Pガスに係る事務から販売店顧客に対する配送・管理・緊急出動・保安業務など24時間365日対応する「T A S Kシステム」を構築したものであります。
2. (有)トーエルメンテナンスは、平成11年11月(株)稲永総業に、平成15年9月(株)アイビーに、平成16年5月(株)ミナックスに商号変更しております。平成16年4月に商号変更した(株)HWコーポレーションの前社名(株)ミナックスとは別会社であります。
- 当社代表取締役会長稲永修が議決権の65%を保有する役員の実質財産保全会社であります。

3【事業の内容】

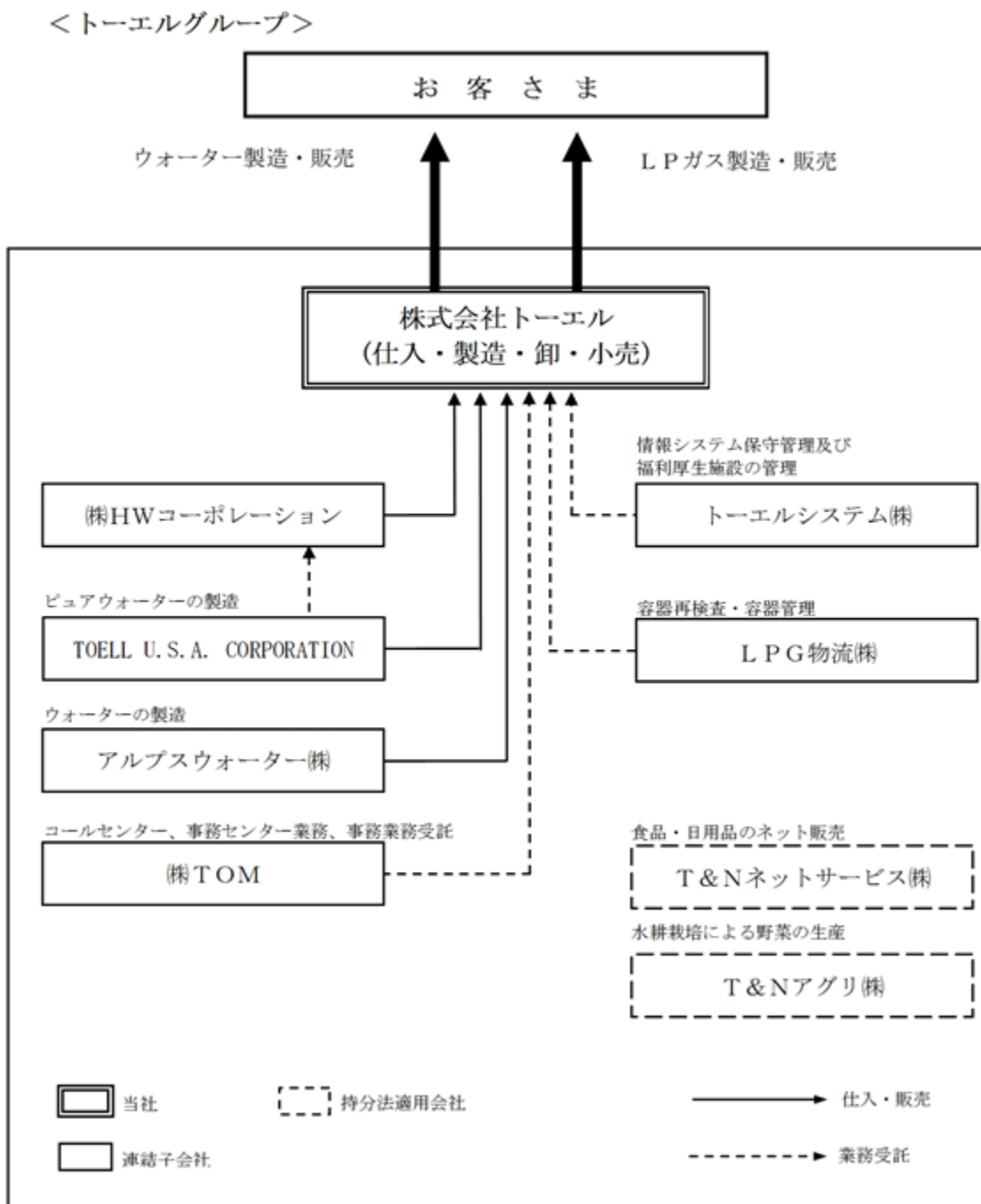
当社グループは、当社、連結子会社6社及び関連会社2社により構成されており、エネルギー事業及びウォーター事業を中心に行っております。エネルギー事業ではL Pガス及び関連機器の卸、小売並びにこれに付随する保安管理、顧客サービス業務を行っているほか、住宅関連設備機器の販売業務を行っております。ウォーター事業では国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の製造販売を行っております。

当社グループの事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、セグメントと同一の区分であり、次のとおりであります。

区分	業務の内容	構成会社
エネルギー事業	L Pガス販売	当社
	L Pガス関連器具販売	当社
	L Pガス配管等工事	当社(外注先に委託)
	L Pガス充填業務	当社
	L Pガス容器再検査及び容器管理	L P G物流(株)
	コールセンター、事務センターの運営及び管理	(株)T O M
	ホームサービス	当社
ウォーター事業	国産ウォーターの製造	アルプスウォーター(株)
	ハワイ産ピュアウォーター及び国産ウォーターの販売	当社
	ハワイ産ピュアウォーターの製造	TOELL U.S.A. CORPORATION

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーエルシステム(株)	横浜市 港北区	10	当社グループ全体に係る コンピュータ業務、不動 産業務	100	情報システム開発及び運用、 不動産管理運営 役員の兼任(4名)
LPG物流(株)	神奈川県 厚木市	10	LPGガス容器再検査 容器管理	100	LPGガス容器再検査業務 役員の兼任(5名)
(株)HWコーポレーション	横浜市 港北区	10	ハワイウォーター事業	100	ハワイウォーター輸入、販売 企画 役員の兼任(6名)
アルプスウォーター(株) (注)2	長野県 大町市	50	ウォーターの製造	100	清涼飲料水の製造 役員の兼任(5名) 資金援助あり
(株)TOM	東京都 羽村市	10	コールセンター、事務セ ンターの運営及び管理	100	コールセンター、事務セン ターの運営 役員の兼任(4名)
TOELL U.S.A. CORPORATION (注)2	米国 ハワイ州	1,190	ハワイウォーターの品質 管理 ピュアウォーターの製造	99	清涼飲料水の製造 ハワイウォーターボトル検品 役員の兼任(2名) 資金援助あり
(持分法適用関連会社) T&Nネットサービス(株)	東京都 渋谷区	50	ネット販売事業	45	食品、日用品のネット販売 役員の兼任(2名)
T&Nアグリ(株)	東京都 渋谷区	100	野菜の生産事業	50	水耕栽培による野菜の販売 役員の兼任(3名)

(注)1. 有価証券届出書、又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー事業	230(132)
ウォーター事業	165(80)
全社(共通)	52(10)
合計	447(222)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
407(127)	38.4	8.1	4,542,361

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー事業	223(77)
ウォーター事業	132(40)
全社(共通)	52(10)
合計	407(127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、嘱託、取引先からの研修生を含み、派遣社員を含みません。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しているものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業以来「商いは全ての人に仕えること」を企業理念として掲げ、ライフライン事業を中心に、地域密着型経営を目指しております。

企業理念を社是として、経営指針（ビジョン）には物流戦略を事業の中心に置き、社員の行動規範（バリュー）にはライフライン事業者としての「安全」「安心」「安定供給」を第一主義に掲げる地域貢献企業を標榜します。

(2) 経営戦略等

ライフライン・コンシェルジュとして「火」「水」「空気」を通して快適な生活を提案し支えることを、経営戦略の基本に置いております。すなわち「火」はエネルギー事業、「水」はウォーター事業「空気」は未来に羽ばたく新規事業です。

また、ライフライン事業とは物流事業であり、LPGガスもボトルウォーターもお客様の軒先まで届ける宅配ビジネスです。創業以来物流戦略を経営の基本に置いて、物流機能の大型化、独自の物流システム開発に継続的な投資を行ってきました。一方、事業基盤を関東圏に集中させることで、宅配ビジネスの基本であります供給密度を高めることで、コスト競争力での強みを発揮させることを、戦略の基本に置いております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画として、3ヶ年計画を設計しておりますが、創業来の事業の柱でありますエネルギー事業のLPGガスは海外からの輸入に依存しているために、常に外的要因で輸入価格が大きく変動し、業績に与える影響も大きいことから、計画数字はローリング形式を取り入れ、柔軟かつ即断の経営判断により計画の検証を行っております。そのような中、中期経営目標の指標として営業利益25億円、営業利益率10%、ROE10%をしております。

急速に進む少子高齢化社会における民生エネルギーの大きな成長期待が望めない中、企業の成長戦略の指標に営業利益をおき、エネルギー自由化で競合エネルギーへの対応、ウォーター業界の競争が激しくなる中、積極的な事業基盤拡大を図りつつ営業利益率に拘り、生産性と資本効率をいかに高めるかの指標にROEをしております。

(4) 経営環境

わが国の経済情勢は、個人消費や設備投資を因とする国内民需の伸びと、米欧及び中国などの景気回復に支えられて底堅い成長を続けてきましたが、後半に入って成長に一服感が見えました。

このような環境の下、エネルギー事業においては、総合エネルギー事業者としての事業基盤拡大を図る経営計画に基づき、適正価格による収益の確保に努めました。

ウォーター事業においては「高品質な天然の原水」に拘る自社ブランドの浸透で差別化戦略に取り組んできました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中東の地政学的政治リスクの不安材料による国際原油価格の高騰傾向から、同様にLPGガス輸入価格も前年度比高値で推移しました。一方、小売市場での顧客獲得に伴う過当な価格競争の沈静化の兆しは見えませんが、当社はこの過当競争を避けるために、まず当社独自のエネルギー事業者としてのポリシーを掲げ、公正なる取引適正価格をホームページ上にも公表開示し、顧客の理解を求めることで、営業利益の確保に努めました。

ウォーター事業においては、異業種からの参入等もあり業界競争は厳しくなっておりますが、当社は他社との差別化戦略において高品質な天然の原水ブランドに拘ってきました。そのために独自の原水による安定供給のために長野県大町工場に製造ラインを増設し、ハワイ州オアフ島においてモアナルアフアクトリーに次ぐ第二工場の建設に着手しました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) L Pガスの売上原価が業績に与える影響について

化石燃料の範疇であり、海外からの輸入に依存するL Pガスは、需給バランスや為替に輸入価格が大きく左右されます。輸入価格連動による販売価格の設定で営業利益率の確保に努めておりますが、大幅に輸入価格が高騰した場合は、売上原価と販売価格にタイムラグが生じ、業績に影響を与える可能性があります。

(2) ウォーター事業の供給に対するリスクについて

当社のボトルウォーターは連結子会社であります長野県大町市の「アルプスウォーター株式会社」とハワイ州オアフ島の「TOELL U.S.A. CORPORATION」で製造していますが、製造拠点から市場までの輸送距離が長く輸送上の不慮の事故等で供給に不安を来すリスクがあります。そのために、長野工場は第3工場にまで設備を拡張し、ハワイはモアナルアファクトリーに続く第二工場の建設で安定供給に努めると同時に、首都圏17ストックヤードにて20日分の備蓄を行っております。

(3) 業績に及ぼす季節変動リスクについて

L Pガスの需要は、気候の影響を大きく受け、冬期と夏期でも需要が異なります。ウォーターの需要も季節により変動します。従って両事業の特徴が季節間差を補完する関係にはありますが、冷夏・暖冬といった異常気象の季節変動要因が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界での競合競争について

L Pガス業界内の競争に留まらず、電力、都市ガスをも含めたエネルギー業界全体の自由化競争にL Pガス事業も巻き込まれることになりますと、事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開のリスクについて

東南アジアにおける、日本の美味しい水は大きな需要があると海外輸出戦略を進めており、シンガポール、香港、ベトナム、タイ、インドネシアに続きフィリピン、台湾と販路を広げております。販売債権の確保における契約は十分に交わしておりますが、当社が想定している以上に輸出相手国の政治経済情勢が急変した場合は、契約中止のリスクが発生します。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、多数の個人情報を有しております。個人情報管理に関する規定や、運用マニュアルを整備設定し、従業員教育を行っておりますが、万一個人情報の流出が発生した場合には、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害の発生が及ぼすリスクについて

当社はL Pガス、ウォーターといったライフライン商品を事業の基幹にしております。そのために災害発生時の事業継続計画（BCP）の策定や、お取引先や地域行政からの緊急応援要請に応えられる体制を整えています。しかしながら、大規模な地震等の発生により当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被り、取引先・従業員の安全確保のために事業活動に影響を及ぼす事態になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

L Pガスは「高圧ガス保安法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」を初めとし、ウォーター事業では「食品衛生法」等様々な法律・規則に基づき、また監督官庁からの指導の下に事業を営んでおります。将来において法律や指導が大きく変更された場合に、新たな業務上の制約や競争激化に繋がること、多額の設備投資が必要になること等、現在では予見できない要因によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、個人消費や設備投資を因とする国内民需の伸びと、米欧及び中国などの景気回復に支えられて底堅い成長を続けてきましたが、後半期に入って成長に一服感が見えました。

このような環境の下、当社は2020年度末に向けた中期経営計画に沿って事業を進めてきました。エネルギー事業においては、総合エネルギー事業者としての事業基盤拡大を図る経営計画に基づき、適正価格による収益の確保に注力しました。ウォーター事業においては「高品質な天然の原水」に拘る自社ブランドを浸透させることで、差別化戦略による事業基盤拡大に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は23,231百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益は1,751百万円（前連結会計年度比10.8%減）、経常利益は1,994百万円（前連結会計年度比5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,173百万円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。

また、当連結会計年度の財政状態は、総資産は24,199百万円（前連結会計年度比4.5%増）、負債は9,253百万円（前連結会計年度比1.8%増）、純資産は14,946百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エネルギー事業

中東の地政学的政治リスクの不安材料による国際原油価格の高騰傾向から、同様にL Pガス輸入価格も前連結会計年度比高値で推移しました。一方、小売市場での顧客獲得に伴う過当な価格競争に沈静化の兆しは見えません。当社はこの過当競争を避けるために、まず当社独自のエネルギー事業者としてのポリシーを掲げ、公正なる取引適正価格をホームページ上にも公表開示し、顧客の理解を求めることで、営業利益率の確保に努めました。

電力小売りの自由化に続き、平成29年4月からは都市ガスも自由化となり、エネルギー自由化競争の時代に入りました。顧客がエネルギーの選択を自由にできるようになったことへの対処は、あらゆる顧客のエネルギーニーズに応える供給体制こそが競争優位の展開になるとの考えから、既存の事業であるガス、ウォーター顧客のライフライン領域に「TOELLでんき」「TOELL光LINE」を加え4事業をセットにした「TOELLライフラインパッケージ」を提案することで、既存顧客及び新規顧客の需要開拓を進めました。

この結果、L Pガス販売数量は猛暑と暖冬の影響で微増に留まりましたが、売上高は17,344百万円（前連結会計年度比8.2%増）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は販売原価の高騰が影響し2,447百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

（注）エネルギーの自由化競争時代に向けて、ガス、水のライフライン事業を中心に「TOELLライフラインパッケージ」を進め、総合エネルギー事業者としての位置づけで、セグメント区分の表現を従来のL Pガス事業からエネルギー事業に変更しました。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

ウォーター事業

ボトルウォーター市場は、日本の飲料水市場における上水道水とペットボトル市場に比してニッチ商品ですが、より美味しい水への志向、重たい水の宅配サービスの利便性により市場は伸びております。異業種からの参入等もあり業界競争は厳しくなっておりますが、当社は他社との差別化戦略において高品質な天然の原水ブランドに拘ることとしています。

『3,000m級の山々が連なる日本の秘境、自然豊かな北アルプスの天然水』で生まれた「アルピナ」と、『太平洋の真中、常夏の島ハワイの溶岩でろ過された天然水』で生まれた「Pure Hawaiian」のブランドに、北アルプスの天然水そのものを全国展開することを目的とした「信濃湧水」の販売も開始しました。リターナブルボトルの「アルピナ」、ワンウェイボトルの「Pure Hawaiian」に「信濃湧水」を加えたシスターブランドで、あらゆるニーズへの対応と、関東圏中心の事業展開から全国展開へと事業領域を広げました。また海外輸出用の「信濃湧水」はシンガポール、香港、タイ、ベトナムと輸出国を増やしてきましたが、続いてインドネシア、フィリピン、台湾と輸入許可を得る段階にきました。東南アジアの「日本の水」に対する潜在ニーズは強いものがあり、将来の大きな市場の可能性を秘めており、長期戦略で取り組んでいます。人手不足に端を発した物流コスト上昇の社会環境下ではありますが、当社は関東圏を中心に自社による物流を原則にしているために、供給密度の高い物流コストパフォーマンスを生かした競争優位を進めてきました。

一方、ウォーターサーバーの差別化戦略と付加価値向上を目的として開発した「高濃度水素水サーバー」の水素溶容量最大4.1ppmは業界内で追随を許さない商品としてウォーター事業に貢献しています。

この結果、売上高は5,886百万円（前連結会計年度比0.2%増）、管理部門経費配賦前の営業利益は1,050百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

特記事項

当社はLPガスボンベ配送の合理化と物流コスト削減の一助として、「バルク貯槽」による供給の普及を進めてきましたが、法定検査期限の20年を迎えることが業界の大きな問題となっております。検査を受けるより貯槽交換を行うことが業界の主流となっており、数年先にその交換作業がピークを迎えます。当社は交換需要の先取りを目的として厚木工場内にバルク工場を新設しました。貯槽の交換から屑化处理までの全ての作業をワンストップで行う体制を整え、関東一円の交換業務を請け負っていきます。

当社連結子会社であるアルプスウォーター株式会社は、長野県大町市においてピュアウォーター「アルピナ」をはじめとするボトルウォーターを製造し、第1工場、第2工場が稼働中ですが、昨今の需要拡大により安定した供給体制のための生産設備の拡充が喫緊の課題となり、第3工場内に12リットルボトル専用の生産設備を導入しました。これにより大町工場全体での生産能力は年間1,500万本（12リットルボトル換算）となり、日本最大級のボトルウォーター工場となりました。

現在、米国ハワイ州にあります連結子会社であるTOELL U.S.A. CORPORATIONのピュアウォーター生産工場（名称：モアナルアファクトリー）において生産するボトルウォーター「Pure Hawaiian」は日本向けに輸入販売しております。当該商品の需要の高まりに伴い、安定供給への対応を図るべくかねてより同地での新たな工場建設を検討しておりましたが、工場用地確保や建設許可などの諸条件が整ったことから、モアナルアファクトリーに続く第2工場の建設に着手しました。当該工場では商品化のご要望が多いペットボトルの製造設備も導入し、280ミリリットルペットボトルから従来のウォーターサーバー用ボトルまで、充実したラインナップで幅広い顧客ニーズへの対応を行います。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ498百万円増加し、当連結会計年度末は、4,564百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,061百万円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益1,906百万円、減価償却費1,479百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,665百万円（前連結会計年度比103.9%増）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,824百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、887百万円（前連結会計年度比72.7%減）となりました。

これは、ファイナンスリース債務の返済による支払705百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)	前連結会計年度比(%)
ウォーター事業(千円)	1,404,078	4.5
合計(千円)	1,404,078	4.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)	前連結会計年度比(%)
エネルギー事業(千円)	11,177,723	18.5
ウォーター事業(千円)	636,158	22.4
合計(千円)	11,813,881	15.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当期より報告セグメントの名称を「LPガス事業」から「エネルギー事業」に変更しております。

なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)	前連結会計年度比(%)
小売	11,435,439	3.3
総合管理(注)4	564,144	5.8
卸売	5,345,378	20.7
エネルギー事業(千円)	17,344,962	8.2
小売	4,940,475	11.0
卸売	945,997	33.5
ウォーター事業(千円)	5,886,472	0.2
合計(千円)	23,231,435	6.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 総合管理とは、当社が販売店の小売顧客サービスについて当社の小売顧客と同様の管理を委託されてLPガス供給を行う販売形態であり、営業権(販売店が小売顧客へガスを販売する権利)を持つ販売店にはロイヤリティの支払をする取引形態であります。

5. 当期より報告セグメントの名称を「LPガス事業」から「エネルギー事業」に変更しております。

なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、財務の健全上、保守的な観点に立って、見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注 記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

財政状態の分析

a. 総資産

流動資産の残高は9,246百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。この主な内容は、現金及び預金が498百万円の増加があったこと等によるものであります。

固定資産の残高は14,952百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。この主な内容は、機械装置及び運搬具429百万円、ハワイの第2工場建設等に伴う建設仮勘定306百万円それぞれ増加があったこと等によるものであります。

b. 負債

流動負債の残高は5,697百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。この主な内容は、短期借入金320百万円の増加があったこと等によるものであります。

固定負債の残高は3,555百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。この主な内容は、リース債務238百万円の減少があったこと等によるものであります。

c. 純資産

純資産合計は14,946百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。この主な内容は、利益剰余金875百万円の増加によるものであります。

経営成績の分析

a. 売上高の状況

エネルギー事業のセグメントにつきましては、L P ガスの販売数量は猛暑と暖冬の影響で微増に留まりましたが、輸入価格の高騰により売上原価に合わせて販売価格も改定したために、17,344百万円と前年同期比8.2%増となりました。

ウォーター事業のセグメントにつきましては、12リットル換算でのボトル販売総本数では前年同期比増加となりましたが、ハワイ産「Pure Hawaiian」に比してボトル単価の安い大町産の「アルピナ」の伸びの方が大きいため、5,886百万円と前年同期比0.2%増に留まりました。

b. 営業利益の状況

エネルギー事業のセグメントにつきましては、輸入価格高騰により売上原価の値上がりに伴い、販売価格の改定も行いましたが、一部に価格改定タイムラグが生じたことから、管理部門経費配賦前の営業利益は2,447百万円と前年同期比9.3%減となりました。

ウォーター事業のセグメントにつきましては、連結決算対象子会社でありますボトルウォーター製造のアルプスウォーター株式会社、並びにTOELL U.S.A. CORPORATIONの生産稼働率が上がったために製造コストが下がり、管理部門経費配賦前の営業利益は1,050百万円と前年同期比6.8%増となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の創業以来の基幹事業でありますエネルギー事業のL P ガスの輸入価格は、国際原油価格の動向、中東での地政学リスク要因による需給バランスの崩れや為替等の影響を受けて、常に変動します。輸入価格の変動は速やかに販売価格に反映させる販売契約を締結しておりますが、販売価格改定時の一時のタイムラグが生じることで経営成績に影響を与える可能性があります。

また民生エネルギーの自由化は、電力、都市ガスにL P ガス業界も巻き込んだエネルギー競争時代の到来であり、またボトルウォーター業界においても新規参入業者も含めた競争は激化の一途と考えます。競争を克服する事業戦略の遂行で、事業基盤の強化拡大を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

当社は主としてエネルギー事業を行っており、小売・卸売とも月末締めで翌月末には代金を回収でき、売掛金の回収期間は総じて短く良好と言えますが、季節要因によりLPガスの消費量が相対的に減少する夏場にかけては、資金繰り上、運転資金需要が発生します。また、ガス供給設備の新設やウォーター事業における生産設備投資に際しても資金需要が発生いたしますが、当社では主として銀行借入により賄っております。取引銀行数行との間で当座借越枠の契約を締結しておりますので、運転資金については未使用の借入枠の中で賄えるものと認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
当社 (提出会社)	横浜市	横浜市港北区・都筑区一円及び受託者事務所内における水道局検針業務委託	左記参照	平成29年4月1日から平成34年12月31日まで
アルプスウォーター㈱ (連結子会社)	長野県大町市	清涼飲料水 (アルピナ)	原水供給契約	平成25年4月22日から平成26年3月31日まで以後1年毎自動延長

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、エネルギー事業・ウォーター事業を中心に2,398百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業においては安定供給を目的として、ガス供給設備の新設やバルク貯槽屑化処理設備等518百万円の設備投資を実施し、ウォーター事業ではアルプスウォーター(株)の第3工場生産設備導入を中心に1,831百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	有形リ ース資産	その他		合計
本社 (横浜市港北区)	全社	統括業務施設	351,043	13,009	645,399 (1,654.28)	-	5,651	1,015,104	49 (12)
横浜営業所 設計工事部 (横浜市港北区)	エネルギー事業	営業所・倉庫 ガス充填設備	98,357	13,610	1,045,386 (6,698.14)	-	20,463	1,177,818	82 (85)
厚木営業所 厚木工場 (神奈川県厚木市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所・倉庫 ガス充填設備 耐圧検査設備	110,970	182,169	241,478 (18,678.55)	-	14,538	549,156	53 (6)
西東京営業所 (東京都羽村市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	81,067	253	323,900 (1,340.98)	-	1,761	406,982	9 (2)
湘南営業所 (神奈川県綾瀬市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	58,168	5,342	261,873 (2,300.92)	-	877	326,260	17 (2)
南埼玉営業所 (埼玉県白岡市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所 ガス充填設備	37,163	614	45,326 (1,321.00)	-	254	83,359	15 (1)
川越営業所 (埼玉県川越市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	37,598	1,937	45,640 (727.00)	-	545	85,720	14 (1)
茨城営業所 土浦工場 (茨城県土浦市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所 ガス充填設備	37,045	15,444	(注) 3 - (7,302.78)	-	1,769	54,259	11
保土ヶ谷営業所 (横浜市保土ヶ谷区)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	59,307	1,450	117,952 (981.62)	-	0	178,710	1
多摩営業所 (東京都国立市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	1,714	978	(注) 3 - (991.74)	-	0	2,693	4
三郷営業所 (埼玉県三郷市)	エネルギー事業 ウォーター事業	倉庫及び営業所	2,930	-	20,775 (1,801.18)	-	77	23,783	16 (3)
横浜ストックヤード (横浜市港北区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	41,736	11,663	720,757 (4,431.19)	-	3,672	777,830	114 (14)
横浜ロジテム (横浜市港北区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	62,847	1,274	600,767 (5,632.30)	-	2,908	667,798	1
富里ストックヤード (千葉県富里市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	22,939	1,937	(注) 3 - (2,624.00)	-	118	24,996	2

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	有形リー ス資産	その他	合計		
杉戸ストックヤード (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	3,804	-	(注)3 - (1,301.26)	-	-	19	3,823	6
鳥浜ストックヤード (横浜市金沢区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	625	-	(注)3 - (1,983.51)	-	-	0	625	8 (1)
人間ストックヤード (埼玉県入間市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	58,805	-	(注)3 - (2,974.00)	-	-	12	58,818	4
加須ストックヤード (埼玉県加須市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	48,699	168	204,564 (1,746.07)	-	-	4,390	257,823	1

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 連結会社以外の者から賃借中の土地であります。
4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

(注) 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	セグメントの名称	設備の内容	数量又は 面積	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又 はリース料 (千円)
土地	エネルギー事業 ウォーター事業	茨城T A S Kセンター 土浦工場 (賃借)	7,302.78㎡	28	13,948
機械装置及び運搬具	エネルギー事業	ガスメーター (リース)	127,845台	10	135,950
工具、器具及び備品	ウォーター事業	ウォーターサーバー (リース)	113,446台	5	292,055

(2)国内子会社

平成30年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	有形リー ス資産	その他	合計	
トーエル システム(株)	本社 (横浜市 港北区)	管理本部	情報処理機器 賃貸不動産	113,487	-	331,940 (1,840.27)	5,013	25,080	475,523	-
L P G物流(株)	本社 (神奈川県 厚木市)	エネル ギー事業	L P ガス容器 再検査設備 容器管理	1,694	-	18,847 (256.00)	-	2,846	23,389	12 (3)
アルプス ウォーター(株)	本社 (長野県 大田市)	ウォー ター事業	水の製造設備	(注)3 743,299	739,333	- (53,371.76)	132,904	5,901	1,621,438	30 (24)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. アルプスウォーター(株)の建物及び構築物金額は、国庫補助金等による圧縮記帳31,684千円が控除されております。
4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

(注) 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	名称	セグメントの名称	設備の内容	数量又は面積	賃借期間又はリース期間(年)	年間賃借料又はリース料(千円)
アルプスウォーター(株)	土地	ウォーター事業	工場及び倉庫	53,371.76㎡	25	10,834
トーエルシステム(株)	工具、器具及び備品	全社	業務用P C	519台	4	12,635
トーエルシステム(株)	工具、器具及び備品	全社	P D A	219式	5	5,541

(3)在外子会社

平成30年4月30日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	有形リース資産	その他	合計	
TOELL U.S.A. CORPORATION	米国ハワイ州	ウォーター事業	水の製造設備	299,102	195,216	(注)4 - (7,800.00)	-	326,774	821,093	- (15)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。
4. 連結会社以外の者から賃借中の土地であり、年間賃借料は51,752千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、L P ガス及び清涼飲料水の安定供給及び新規の需要への対応並びに物流の合理化を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
TOELL U.S.A. CORPORATION	米国ハワイ州	ウォーター事業	水の製造設備	1,663,427	325,183	借入金	平成30.4	平成31.5	最大400万本/年(12リットルボトル換算)
アルプスウォーター(株)	長野県大町市	ウォーター事業	倉庫及び駐車場	450,000	-	借入金及び自己資金	平成30.6	平成31.12	-

- (注) 1 金額には消費税は含まれておりません。
2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年7月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	20,415,040	20,415,040	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)
計	20,415,040	20,415,040	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月25日	1,000,000	20,415,040	211,870	767,152	211,870	1,460,274

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 452円
発行価額 423.74円
資本組入額 211.87円
払込金総額 423,740千円

(5)【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	23	74	52	1	2,750	2,921	-
所有株式数 (単元)	-	16,014	1,101	60,690	3,100	-	123,220	204,125	2,540
所有株式数の 割合(%)	-	7.85	0.54	29.73	1.52	-	60.36	100	-

(注) 自己株式520,290株は、「個人その他」に5,202単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 4月30日現在

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)MONY	横浜市港北区大倉山1丁目5-24	1,868	9.38
(株)ミナックス	横浜市港北区高田東4丁目3-4	1,559	7.84
中田 みち	横浜市港北区	1,244	6.25
レモンガス(株)	神奈川県平塚市高根1	1,021	5.13
稲永 修	横浜市港北区	951	4.78
敷地 みか	横浜市港北区	900	4.52
岩谷産業(株)	大阪市中央区本町3丁目6-4	860	4.32
稲永 稔	神奈川県茅ヶ崎市	604	3.04
千葉 久男	神奈川県大和市	447	2.24
日下 みな	米国ハワイ州ホノルル市	401	2.01
計	-	9,859	49.55

(注) 上記のほか当社所有の自己株式520千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 520,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,892,300	198,923	同上
単元未満株式	普通株式 2,540	-	同上
発行済株式総数	20,415,040	-	-
総株主の議決権	-	198,923	-

【自己株式等】

平成30年 4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーエル	神奈川県横浜市港北 区高田西一丁目5番 21号	520,200	-	520,200	2.55
計	-	520,200	-	520,200	2.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	520,290	-	520,290	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは継続的且つ安定的な業績向上の実現を目指し、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題としております。当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の基準日を定款で定めておりますが、当社の利益は事業の特徴から下期に偏重するために、現在は年1回の期末配当を基本としております。将来的には、年2回の配当実施に向け業績の向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成30年6月27日開催の取締役会決議により、1株当たり15円(普通配当15円)とし、配当金の支払開始日(効力発生日)は平成30年7月11日とさせていただきます。

内部留保金につきましては、LPガス営業権の獲得、LPガス供給設備、ピュアウォーター製造設備拡充などへの投資に備え、今後の事業拡大につなげていく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 取締役会決議	298	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
最高(円)	653	922	867	1,004	1,119
最低(円)	438	506	546	698	872

(注) 最高・最低株価は、平成25年12月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月	平成30年4月
最高(円)	1,046	1,118	1,098	1,089	1,100	1,119
最低(円)	937	957	1,026	946	961	1,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 名誉会長		稲永 修	昭和11年4月29日生	昭和34年4月 東洋化工機株式会社入社 昭和36年4月 株式会社川崎エルピー瓦斯専務取締役 昭和38年5月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社 トーエル)設立 代表取締役社長 昭和58年6月 当社代表取締役会長 昭和62年6月 株式会社日本レストランデリバリー取締 役(現任) 平成13年7月 当社CEO 平成20年1月 T&Nネットサービス株式会社取締役 (現任) 平成21年9月 T&Nアグリ株式会社取締役(現任) 平成30年7月 当社代表取締役名誉会長(現任)	(注)4	951
代表取締役 会長	CEO (最高経営責任 者)	中田 みち	昭和40年2月5日生	昭和61年4月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社 トーエル)入社 平成8年6月 当社取締役 東京興発株式会社(現トーエルシステム 株式会社)代表取締役社長 株式会社ミナックス(現株式会社HW コーポレーション)代表取締役社長 平成13年7月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 専務執行役員 平成18年7月 当社ウォーター部門長 平成21年9月 T&Nアグリ株式会社取締役 平成21年11月 当社経理・財務部門長 平成22年7月 当社代表取締役社長兼COO 平成26年2月 当社営業本部長 平成29年5月 当社執行役員 平成30年7月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)4	1,244
取締役副会 長	執行役員	山下 昌利	昭和19年5月26日生	昭和38年4月 株式会社不二家入社 昭和45年1月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社 トーエル)入社 平成11年10月 当社取締役副社長 平成18年1月 白馬ウォーター株式会社(現アルプス ウォーター株式会社)代表取締役社長 平成18年5月 当社代表取締役副社長 平成19年7月 株式会社トーエルエンジニアリング(現 LPG物流株式会社)代表取締役社長 平成21年9月 T&Nアグリ株式会社代表取締役副社長 平成21年11月 当社LPG製造管理部門長 平成22年7月 当社代表取締役副会長 平成27年5月 T&Nアグリ株式会社取締役(現任) 平成29年5月 当社執行役員(現任) 当社総務人事本部、業務本部、LPG保 安・設備本部 管掌 平成30年5月 当社供給本部、LPG保安本部、エンジ ニアリング本部 管掌 平成30年7月 当社取締役副会長(現任)	(注)4	139
代表取締役 社長	執行役員 ウォーター製 造・物流本部長	横田 孝治	昭和42年1月30日生	昭和63年4月 富岡町役場入所 平成4年10月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社 トーエル)入社 平成18年6月 当社執行役員 当社物流部門長 平成19年7月 当社取締役 平成20年7月 アルプスウォーター株式会社代表取締役 社長 平成21年5月 当社常務取締役 常務執行役員 当社ウォーター部門長兼製造・物流部門 長 平成22年7月 当社専務取締役 専務執行役員 平成28年5月 当社製造物流本部長 平成28年7月 当社取締役副社長 当社副社長執行役員 平成29年5月 当社執行役員(現任) 当社経理財務本部、エネルギー本部、 ウォーター本部 管掌 T&Nアグリ株式会社監査役(現任) 平成30年5月 当社ウォーター製造・物流本部長(現 任) 当社経理財務本部、ウォーター営業・業 務本部 管掌 平成30年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	36
取締役 副社長	執行役員 エネルギー本 部長	後藤 真	昭和37年7月10日生	平成元年3月 セントラル石油瓦斯株式会社入社 平成19年8月 同社執行役員 平成25年5月 当社入社 当社執行役員 当社営業本部LPG営業部長 平成26年2月 当社取締役 平成26年7月 当社常務取締役 常務執行役員 平成27年5月 当社営業本部長 平成28年7月 当社専務取締役 当社専務執行役員 当社エネルギー本部長(現任) 平成29年5月 当社執行役員(現任) 平成30年7月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員 L P G保安本 部長	室越 義和	昭和27年 8月 1日生	昭和51年12月 室越工業株式会社入社 昭和61年11月 東京興発株式会社(現トーエルシステム株式会社)入社 平成13年 8月 当社入社 平成20年 5月 当社執行役員 平成21年 5月 当社保安部門長 平成21年 7月 当社取締役 平成21年11月 当社L P G製造管理部門保安部長 平成23年 7月 株式会社トーエルエンジニアリング(現L P G物流株式会社)代表取締役社長 平成25年 7月 当社常務取締役 当社常務執行役員 平成26年 2月 当社保安・設備本部長 平成29年 5月 当社執行役員(現任) 当社L P G保安・設備本部長 平成30年 5月 当社L P G保安本部長(現任) 平成30年 7月 当社専務取締役(現任)	(注) 4	13
取締役	執行役員 エネルギー本 部副本部長	渋谷 成寿	昭和49年 1月23日生	平成 8年 4月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社トーエル)入社 平成22年 2月 当社執行役員(現任) 平成22年 7月 当社製造物流部門製造部長 平成24年 7月 当社取締役(現任) 平成26年 2月 当社業務本副本部長 平成28年 7月 当社エネルギー本部副本部長(現任)	(注) 4	3
取締役	執行役員 ウォーター営 業・業務本 部長	関本 兼助	昭和52年11月25日生	平成 8年 4月 株式会社フオープラスフオー入社 平成17年 1月 当社入社 平成22年 7月 当社執行役員(現任) 平成23年 7月 当社ウォーター部門業務部長 平成24年 7月 当社取締役(現任) 平成26年 2月 当社営業本部門ウォーター営業部長 平成28年 7月 当社ウォーター本部長 平成30年 5月 当社ウォーター営業・業務本部長(現任)	(注) 4	4
取締役	執行役員 エンジニアリ ング本部長 内部統制委員 会委員長	八尋 敏行	昭和35年 8月30日生	昭和58年 4月 日管株式会社入社 平成 3年 4月 エイト建築設計事務所入社 平成 7年 3月 当社入社 平成19年 7月 当社執行役員 平成20年 5月 当社タスクセンター部門設計管理部長 平成26年 2月 当社保安・設備本部門保安部長 平成27年 5月 当社保安・設備本副本部長 平成29年 5月 当社上席執行役員 平成30年 5月 当社エンジニアリング本部長(現任) 平成30年 7月 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社内部統制委員会委員長(現任)	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)		稲永 昌也	昭和42年10月31日生	平成元年 4月 矢崎総業株式会社入社 平成 4年12月 東京エルピー瓦斯株式会社(現株式会社トーエル)入社 平成 8年 6月 当社取締役 平成12年 9月 当社常務執行役員 平成19年 7月 当社常務取締役 平成21年 5月 当社総務部門長 平成24年 5月 当社事業部門L P G営業部長 平成26年 7月 当社管理本副本部長 平成28年 7月 当社専務取締役 当社専務執行役員 当社管理本部長 当社内部統制委員会委員長 平成29年 5月 当社執行役員 当社業務本部長 平成30年 5月 当社総務人事本部 管掌 平成30年 7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	303
取締役 (監査等委員)		谷口 五月	昭和35年 5月25日生	平成 5年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平野法律事務所入所 平成11年 4月 谷口法律事務所入所 平成16年 4月 平野・谷口法律事務所入所(現任) 平成24年 7月 当社社外取締役 平成28年 7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1
取締役 (監査等委員)		齊藤 和子	昭和19年 7月 3日生	昭和38年 3月 千葉税務署(総務)入署 昭和51年 7月 本所税務署総務課会計係長 昭和58年 7月 船橋税務署法人税・源泉所得税部門上席国税調査官 平成元年 7月 葛飾税務署法人税・源泉所得税第2部門統括国税調査官 平成 3年 7月 千葉東税務署税務広報官 平成12年 7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成13年 7月 税務大学校東京研修所幹事 平成14年 7月 小石川税務署長 平成15年 7月 同上退職 平成15年 8月 齊藤和子税理士事務所設立 平成28年10月 税理士法人京葉合同事務所 代表社員(現任) 平成30年 7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計						2,714

- (注) 1. 代表取締役会長中田みちは、代表取締役名誉会長稲永修の長女であります。
2. 取締役のうち谷口五月及び齊藤和子は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 稲永昌也、委員 谷口五月、委員 齊藤和子
なお、稲永昌也は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
4. 平成30年7月27日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成30年7月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の7名の他、以下の6名で構成されております。

役名	氏名	担当
上席執行役員	笹山 和則	経理財務本部長
上席執行役員	服部 頼和	総務人事本部長
上席執行役員	敷地 晃	供給本部長 株式会社HWコーポレーション 代表取締役社長
執行役員	山田 健博	エンジニアリング本部 LPG製造部長
執行役員	内藤 剛司	エンジニアリング本部 バルク事業部長
執行役員	岡林 徹	総務人事本部 CSR推進部長

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
佃 博	昭和20年6月9日生	昭和40年4月 垣見油化株式会社入社 昭和46年12月 東亜産業株式会社設立 代表取締役社長 平成17年6月 東亜産業株式会社 代表取締役社長退任	(注)	63

(注) 平成30年7月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

本来、企業とは社会的責任と公共的使命に裏打ちされた高い職業倫理観を持った経営者の手腕によって、その重要性が、自律的で意欲旺盛な役職員に強調・明示・徹底されることで社会公器としての存在価値は高まるものであると考えております。当社はこの経営思想に基づいて、ステークホルダーの信頼に応えるために、社外取締役の充実により、経営の監視機能を強化し経営の透明性・健全性を高める一方、執行役員制度を設けて重要方針の徹底と迅速・円滑な業務執行を図っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化を図り、更なる企業価値の向上に努めております。

また、経営陣の迅速な意思決定とそれに基づく業務の確実な執行を徹底する組織体制の確立を目的に執行役員制度を導入しております。

ロ．会社の機関の内容

a. 取締役会は、9名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）で構成され、3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法制上の課題を含む重要な経営方針の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会は重要な業務執行の決定を経営会議に委任することで、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。

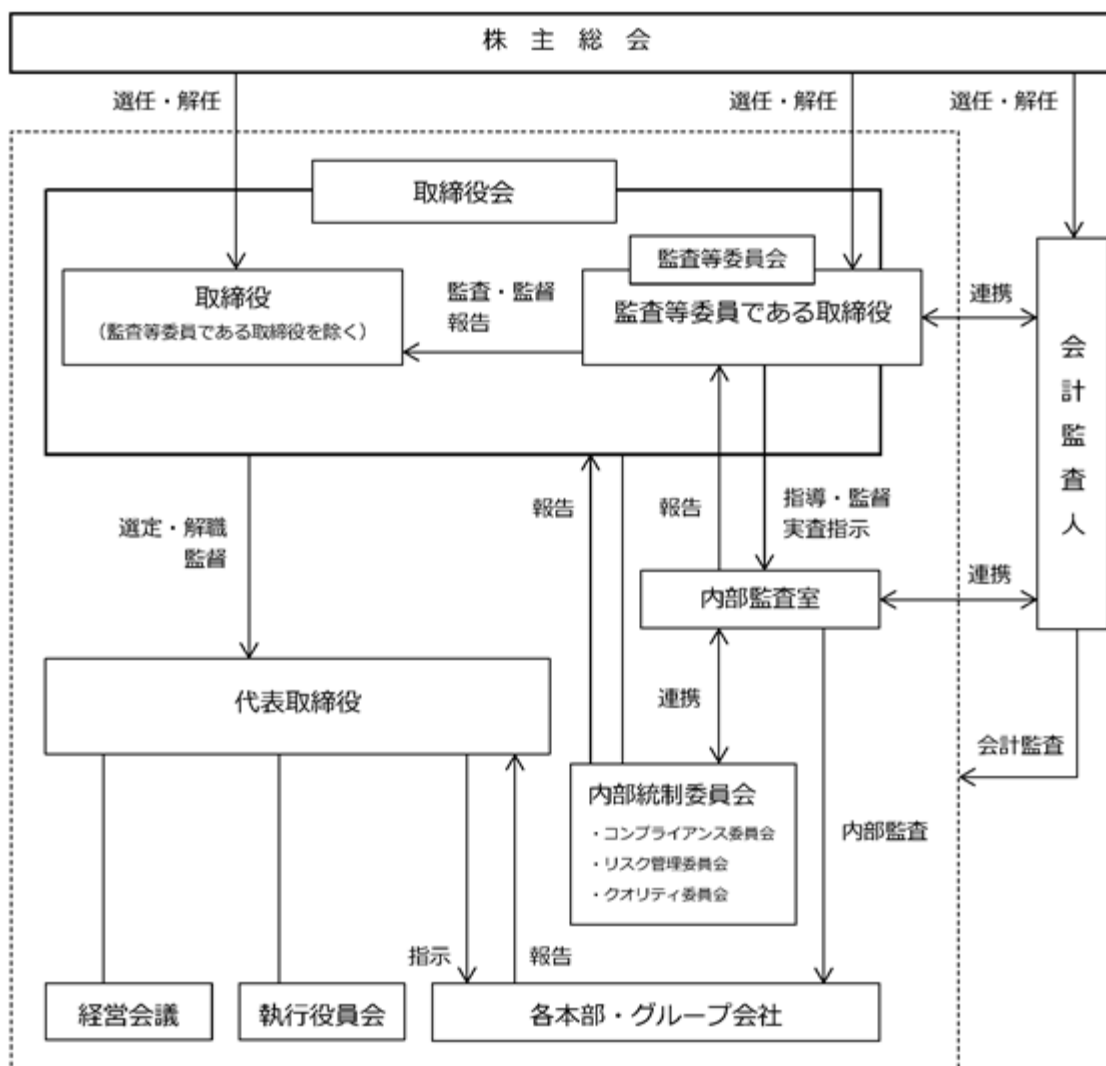
b. 監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員1名を選定しております。

内部監査室を監査等委員会直轄の組織として設置、指揮命令・報告体制を整備し、内部統制システムを活用した組織的な監査・監督を行っております。3ヶ月に1回定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、業務の執行状況、監査状況の確認を行うとともに、会計監査人と連携して経営の適正な監督を行っております。また、取締役会に全ての監査等委員が出席する他、常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、経営全般にわたる状況把握に努め、取締役の業務執行を監査・監督しております。

c. 経営会議は、すべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）で構成され、原則として毎週1回開催しております。その役割は経営の全般的な業務執行方針、経営に関する重要事項のうち取締役会に付議する事項を決定する場であると同時に、取締役会から委任を受けた業務執行について協議・決定を行っております。

d. 執行役員会は、原則として各本部及び部の執行を任された本部長・部長が協議する場として毎月1回開催しております。業務に係わる活発な議論が行われると同時に、業務執行の進捗状況及び本部間の課題・情報共有の場として機能しております。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。（平成30年7月30日現在）



内部統制システムの整備の状況

当社は、平成30年7月27日開催の取締役会において会社法に基づき決議した以下「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備を進めております。金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制」の体制構築については推進機関として内部統制委員会を設置しております。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「経営理念」の浸透と法令遵守の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制に係る規程を整備するとともに、当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理の上、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに「文書規程」「情報リスク管理規程」に則り、各業務担当部署又は総務人事本部において適正に保存及び管理を行う。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社にリスク管理委員会を設置し、当社グループの経営にかかわるリスクを体系的に把握しそのリスクの評価を行う。
 - ・「リスク管理規程」を定め、当社グループにおいて重大な事態が発生した場合の損害を最小限にとどめるための対策・手順を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に基づく重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・「経営会議規程」に基づき、取締役会から委任を受けた重要な事項については、すべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）が出席する経営会議において迅速・果敢な意思決定を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において各々の職務及びその職務執行手段を定める。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ全社員の行動規範として定めた「トーエル倫理指針」を周知徹底し、コンプライアンス教育・啓発を実施する。
 - ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、監査等委員会に対しその結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても追跡監査を行う。
 - ・公益通報制度を踏まえたグループ内相談窓口の責任者を取締役の中から任命し、コンプライアンス逸脱行為防止に向けた体制を整備する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団として「トーエル経営理念」並びに行動規範としての「トーエル倫理指針」を共有し、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
 - ・当社が一括して連結子会社の経理業務と人事業務における事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業との連携を図る所管部署を設置するとともに、グループ企業に対し重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務付ける。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会がその職務を円滑に遂行するため、その職務を補助する直轄の組織として内部監査室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を斟酌するものとする。
- h. 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、又は当該取締役、使用人等による法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときは監査等委員会に直ちに報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき、監査等委員会へ報告をした者に対し当該報告をしたことを理由としていかなる不利益扱いも行わず、当該報告者に対し不利益扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って懲戒処分を科すことができる。

- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
 - ・ 取締役及び取締役会は監査等委員会による情報収集、監査等委員会監査に協力し、積極的な意思疎通を図る。
 - ・ 取締役会は監査等委員会が必要な場合には、専門家（弁護士、税理士、公認会計士等）と意思疎通を図るなど、監査等委員会の円滑な監査活動のための体制を整える。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、「倫理規程」及び「反社会的勢力排除規程」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、その係わりを一切持たないものとする。
 - ・ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
() 反社会的勢力への対応については、最高責任者を総務人事本部長、不当要求防止統括責任者を総務部長とし、不当要求防止統括責任者はすべての不当要求対応窓口としてその対応を行う。
() 総務部に反社会的勢力排除に精通した経験者を社員として受け入れ、情報収集・管理に努めるとともに、外部の専門機関（警察、弁護士等）との連携強化を図る。

リスク管理体制の整備の状況

グループ会社全体のあらゆるリスクに対する有効なヘッジ策を講じるため当社に内部統制委員会を設置、その傘下に分科会としてリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びクオリティ委員会を設置し、リスクの管理、コンプライアンスに係る社員の意識強化、人材育成、商品の品質管理向上を図る体制を整備しております。

内部統制委員会は、内部統制システム基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の課題把握、課題解決へ向け、対策の策定とその実行方法について審議・決定しております。

リスク管理委員会は、損失の危険の管理を目的に設置しております。当社グループ全体の事業における様々なリスクを評価しその対策を策定、リスク発生時の損害を最小限に止める体制を整備しております。

コンプライアンス委員会は、当社及びグループ企業の取締役・従業員による法令遵守の徹底を図る目的で設置しております。当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理すると共に、コンプライアンスの遵守状況を定期的且つ必要な都度、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、コンプライアンスに係る社員教育を継続的に実施しており、特に保安業務に関する教育は、毎月実施する他、必要に応じて臨時の保安教育を行うなど、保安の強化・維持に努めております。「倫理規程」「倫理指針」「懲戒基準」をはじめとする各種規程を従業員に周知徹底し、社会的規範にもとることなく誠実かつ公正な企業活動の実践を図っております。法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

クオリティ委員会は企業の継続的発展を支えるために不可欠な人材の育成・確保と競争力ある商品開発のための品質管理・品質向上を目的に設置しております。人材育成については、従業員の生産性向上のための社員教育について協議し、スキルある有能な人材の確保を推進しております。商品の品質管理・品質向上については、当社で扱う全ての商品（主にLPガス、ウォーター）について必要なプロセスや改善点などの協議・指導を行い、一貫した品質管理のもと高品質な商品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、当社は、社外取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うことになっております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会の直轄組織として内部監査室を設置し、各部署及び子会社の所管業務が法令・定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否かを監査しております。監査結果は、監査等委員会に報告するほか適宜情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤社外監査等委員2名の3名の体制であります。取締役会には全監査等委員が出席するほか、常勤の監査等委員はその他の重要な会議にも出席、また重要な決裁書類等

を閲覧することなどにより、経営全般にわたる状況把握に努め取締役の業務執行について監査を行っております。なお、監査等委員である取締役齊藤和子氏は、税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査人、監査等委員会及び内部監査室の連携については、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要の都度情報交換、意見交換を行うなど連携することにより監査の充実を図っております。

社外取締役

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に際しては当社と資本関係のある会社、大株主、主要な取引先の出身者ではないこと、また豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役谷口五月氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な意見及び提言をしていただけるものと判断し選任いたしました。また、同氏は当社とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。なお、同氏は当社株式を1,000株保有しております。

社外取締役齊藤和子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その専門的知見が当社取締役会の監督機能の強化に繋がるものと判断し選任いたしました。また、同氏は当社とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。なお、同氏は当社株式を保有しておりません。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、監査等委員である社外取締役は取締役会に出席し業務執行状況等の説明を受ける他、内部統制委員会より内部統制の実施状況について定期的に報告を受け経営の監督を行っております。また、監査等委員会において常勤監査等委員から内部監査及び会計監査の状況について報告を受けるほか、必要に応じて追加の報告を求めるなど監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。会計監査人との間では、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに意見交換や情報交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、片岡久依及び倉本和芳の両氏です。会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、その他6名です。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	518,442	384,045	56,000	78,397	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12,250	7,725	4,000	525	1
社外役員	6,120	6,120	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
稲永 修	取締役	提出会社	233,820	18,000	73,350	325,170

八．役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、当社の業績や各役員の職務・経験年数・業績に対する貢献度等の諸般の状況を勘案し、個別に決定することとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 772,867千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ドトール・日レスホールディングス	219,400	518,661	取引関係の維持・強化
岩谷産業(株)	160,000	105,120	取引関係の維持・強化
アネスト岩田(株)	51,890	50,884	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,000	38,296	資金・金融関連業務の円滑な推進
大東建託(株)	1,593	26,137	取引関係の維持・強化
(株)レオバレス21	25,000	14,800	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,570	3,780	資金・金融関連業務の円滑な推進
(株)りそなホールディングス	2,100	1,301	資金・金融関連業務の円滑な推進

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ドトール・日レスホールディングス	219,400	501,987	取引関係の維持・強化
岩谷産業(株)	32,000	129,440	取引関係の維持・強化
アネスト岩田(株)	36,600	42,675	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,000	39,592	資金・金融関連業務の円滑な推進
大東建託(株)	1,637	29,905	取引関係の維持・強化
(株)レオバレス21	25,000	23,775	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,570	3,684	資金・金融関連業務の円滑な推進
(株)りそなホールディングス	2,100	1,307	資金・金融関連業務の円滑な推進

取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は12名以内とし、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、監査人員、会社の規模等の要素を勘案して適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,066,451	4,564,892
受取手形及び売掛金	4,309,554	4,301,310
商品及び製品	911,074	1,056,614
仕掛品	3,996	15,988
貯蔵品	264,008	276,190
繰延税金資産	88,914	108,385
その他	228,856	317,576
貸倒引当金	63,373	112,156
流動資産合計	8,597,482	9,246,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,358,699,953	2,361,134,331
減価償却累計額	3,414,004	3,560,939
建物及び構築物(純額)	2,455,948	2,573,392
機械装置及び運搬具	5,315,186	6,028,893
減価償却累計額	3,966,467	4,250,276
機械装置及び運搬具(純額)	1,348,718	1,778,616
工具、器具及び備品	975,249	1,354,073
減価償却累計額	666,161	943,956
工具、器具及び備品(純額)	309,088	410,116
土地	25,482,367	25,466,938
リース資産	4,149,831	4,490,300
減価償却累計額	1,752,450	2,251,132
リース資産(純額)	2,397,381	2,239,168
建設仮勘定	28,263	334,784
有形固定資産合計	12,021,768	12,803,017
無形固定資産		
営業権	591,582	432,271
その他	211,765	138,015
無形固定資産合計	803,348	570,286
投資その他の資産		
投資有価証券	1,794,493	1,806,638
繰延税金資産	80,484	83,236
保険積立金	290,556	125,211
その他	643,892	707,133
貸倒引当金	65,966	142,845
投資その他の資産合計	1,743,461	1,579,374
固定資産合計	14,568,578	14,952,678
資産合計	23,166,061	24,199,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,657,119	2 1,630,776
短期借入金	5、 6 280,000	5 600,000
1年内返済予定の長期借入金	2 566,271	2 304,711
リース債務	642,617	698,000
未払法人税等	382,386	396,723
賞与引当金	151,100	175,050
役員賞与引当金	63,000	60,000
その他	2 1,737,762	2 1,832,508
流動負債合計	5,480,256	5,697,770
固定負債		
長期借入金	2 284,080	2 343,009
長期未払金	132,415	119,013
リース債務	1,790,937	1,552,171
繰延税金負債	8,326	7,821
役員退職慰労引当金	745,099	825,721
退職給付に係る負債	527,087	578,862
資産除去債務	109,637	116,986
その他	11,935	11,935
固定負債合計	3,609,518	3,555,522
負債合計	9,089,775	9,253,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,152	767,152
資本剰余金	1,488,650	1,488,650
利益剰余金	11,863,017	12,738,195
自己株式	447,910	447,910
株主資本合計	13,670,909	14,546,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316,694	328,512
為替換算調整勘定	71,453	60,706
退職給付に係る調整累計額	7,399	1,089
その他の包括利益累計額合計	395,547	390,308
非支配株主持分	9,829	9,792
純資産合計	14,076,285	14,946,187
負債純資産合計	23,166,061	24,199,480

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	21,906,086	23,231,435
売上原価	11,843,575	13,155,971
売上総利益	10,062,510	10,075,463
販売費及び一般管理費	1 8,098,004	1 8,323,652
営業利益	1,964,506	1,751,811
営業外収益		
受取利息	1,824	1,821
受取配当金	10,764	11,854
賃貸収入	31,052	29,758
スクラップ売却収入	42,721	68,025
保険解約返戻金	34,003	96,271
為替差益	63,331	-
その他	87,003	159,731
営業外収益合計	270,701	367,462
営業外費用		
支払利息	81,636	69,570
賃貸費用	24,093	23,870
為替差損	-	15,848
その他	10,108	15,131
営業外費用合計	115,838	124,420
経常利益	2,119,370	1,994,852
特別利益		
固定資産売却益	2 4,757	2 2,528
特別利益合計	4,757	2,528
特別損失		
固定資産除却損	3 7,935	3 8,809
固定資産売却損	4 869	4 51,162
貸倒損失	48,808	-
減損損失	-	5 30,668
特別損失合計	57,614	90,639
税金等調整前当期純利益	2,066,513	1,906,741
法人税、住民税及び事業税	768,833	757,714
法人税等調整額	675	25,101
法人税等合計	768,157	732,612
当期純利益	1,298,355	1,174,128
非支配株主に帰属する当期純利益	88	529
親会社株主に帰属する当期純利益	1,298,266	1,173,599

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
当期純利益	1,298,355	1,174,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,588	11,817
為替換算調整勘定	37,255	10,746
退職給付に係る調整額	7,399	6,309
その他の包括利益合計	144,731	15,239
包括利益	1,343,087	1,168,889
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,342,949	1,168,473
非支配株主に係る包括利益	137	416

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,152	1,484,536	10,869,344	79,165	13,041,867
当期変動額					
剰余金の配当			304,593		304,593
親会社株主に帰属する当期純利益			1,298,266		1,298,266
自己株式の取得				368,745	368,745
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,113			4,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,113	993,672	368,745	629,041
当期末残高	767,152	1,488,650	11,863,017	447,910	13,670,909

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	242,106	108,709	-	350,815	-	13,392,683
当期変動額						
剰余金の配当						304,593
親会社株主に帰属する当期純利益						1,298,266
自己株式の取得						368,745
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,588	37,255	7,399	44,731	9,829	54,560
当期変動額合計	74,588	37,255	7,399	44,731	9,829	683,602
当期末残高	316,694	71,453	7,399	395,547	9,829	14,076,285

当連結会計年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,152	1,488,650	11,863,017	447,910	13,670,909
当期変動額					
剰余金の配当			298,421		298,421
親会社株主に帰属する当期純利益			1,173,599		1,173,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	875,177	-	875,177
当期末残高	767,152	1,488,650	12,738,195	447,910	14,546,087

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	316,694	71,453	7,399	395,547	9,829	14,076,285
当期変動額						
剰余金の配当						298,421
親会社株主に帰属する当期純利益						1,173,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,817	10,746	6,309	5,239	36	5,275
当期変動額合計	11,817	10,746	6,309	5,239	36	869,901
当期末残高	328,512	60,706	1,089	390,308	9,792	14,946,187

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,066,513	1,906,741
減価償却費	1,320,147	1,479,019
営業権償却	385,601	287,325
減損損失	-	30,668
貸倒引当金の増減額(は減少)	53,459	125,662
賞与引当金の増減額(は減少)	1,135	23,950
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39,987	80,622
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	97,679	42,721
受取利息及び受取配当金	12,588	13,675
支払利息	81,636	69,570
保険解約損益(は益)	34,003	96,271
固定資産売却損益(は益)	3,887	48,634
固定資産除却損	7,935	8,809
売上債権の増減額(は増加)	161,002	81,779
たな卸資産の増減額(は増加)	16,763	170,957
未収入金の増減額(は増加)	143,590	92,419
仕入債務の増減額(は減少)	360,391	29,375
未払金の増減額(は減少)	113,475	23,766
預り金の増減額(は減少)	15,448	33,347
その他	116,206	64,364
小計	4,379,265	3,856,752
利息及び配当金の受取額	10,619	13,745
利息の支払額	81,681	68,944
法人税等の還付額	4,137	3,555
法人税等の支払額	896,846	743,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,415,495	3,061,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	607,139	1,824,891
有形固定資産の売却による収入	8,999	18,307
無形固定資産の取得による支出	243,020	145,203
投資有価証券の取得による支出	28,589	120
投資有価証券の売却による収入	-	19,533
貸付けによる支出	1,200	10,600
貸付金の回収による収入	5,633	4,289
保険積立金の解約による収入	60,959	271,121
保険積立金の積立による支出	19,680	9,504
その他	7,173	11,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	816,863	1,665,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,180,000	320,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	769,322	602,631
ファイナンス・リース債務の返済による支出	644,724	705,723
自己株式の取得による支出	368,745	-
配当金の支払額	305,187	298,726
非支配株主からの払込みによる収入	12,674	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,255,304	887,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,750	10,783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	653,921	498,440
現金及び現金同等物の期首残高	4,720,373	4,066,451
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,066,451	1 4,564,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち、トーエルシステム(株)、L P G物流(株)、(株)HWコーポレーション、アルプスウォーター(株)、TOELL U.S.A. CORPORATION、(株)T O Mの6社を連結の対象としております。

(2) 非連結子会社

(株)リガーレ

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

T & Nネットサービス(株)、T & Nアグリ(株)の2社であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

(株)リガーレ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、営業権(主にL Pガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利)については、5年にわたり償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達時に当社グループの社内規程に従い決裁しております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の増減額」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の増減額」に表示していた118,476千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
投資有価証券(株式)	35,010千円	34,271千円

2. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
建物及び構築物	438,363千円	415,224千円
土地	505,347	505,347
計	943,711千円	920,571千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
支払手形、買掛金及び未払金	250,000千円	250,000千円
1年以内返済予定長期借入金	156,583	116,713
長期借入金	143,417	26,704
計	550,000千円	393,417千円

3. 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
建物及び構築物	31,684千円	31,684千円
計	31,684千円	31,684千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
受取手形	8,933千円	12,916千円

5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結していましたが、貸出コミットメント契約につきましては平成30年3月28日に期間満了により契約終了しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,700,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	280,000	600,000
差引額	3,420,000千円	1,800,000千円

6. 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年4月30日）

平成27年3月26日付シンジケートローン契約

（極度額2,000,000千円、期末残高280,000千円）

- (1) 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
 - (2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。
 - (3) 各年度の決算期の末日における(株)トーエル単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における(株)トーエル単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
 - (4) 各年度の決算期に係る(株)トーエル単体の損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。
- (1)～(4)のいずれかに抵触した場合には、借入金全額を返済しなければならない可能性があります。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
給与手当・賞与	2,165,524千円	2,279,586千円
賞与引当金繰入額	152,189	165,220
役員賞与引当金繰入額	63,000	60,000
退職給付費用	68,018	66,350
役員退職慰労引当金繰入額	97,679	80,622
減価償却費	361,907	384,496
営業権償却	385,601	287,325
業務委託料	559,801	599,358
貸倒引当金繰入額	63,767	138,752

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
機械装置及び運搬具	4,757千円	1,953千円
工具、器具及び備品	-	574
計	4,757千円	2,528千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
建物及び構築物	149千円	1,244千円
機械装置及び運搬具	7,691	7,564
工具、器具及び備品	94	0
計	7,935千円	8,809千円

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
機械装置及び運搬具	869千円	172千円
土地	-	50,990
計	869千円	51,162千円

5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

場所	用途	種類
福島県双葉郡大熊町	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産（エネルギー事業、ウォーター事業）を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、福島県双葉郡大熊町の土地については、遊休資産となり使用見込みがないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失（30,668千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地（30,668千円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、将来の用途が定まっていないことから、零としております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	107,013千円	16,955千円
税効果調整前	107,013	16,955
税効果額	32,425	5,137
その他有価証券評価差額金	74,588	11,817
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37,255	10,746
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,616	6,929
組替調整額	-	2,123
税効果調整前	10,616	9,053
税効果額	3,216	2,743
退職給付に係る調整額	7,399	6,309
その他の包括利益合計	44,731千円	5,239千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,415,040	-	-	20,415,040
合計	20,415,040	-	-	20,415,040
自己株式				
普通株式(注)	117,290	403,000	-	520,290
合計	117,290	403,000	-	520,290

(注) 普通株式の自己株式数の増加403,000株は、取締役会決議による自己株式取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 取締役会	普通株式	304,593	15	平成28年4月30日	平成28年7月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 取締役会	普通株式	298,421	利益剰余金	15	平成29年4月30日	平成29年7月11日

当連結会計年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,415,040	-	-	20,415,040
合計	20,415,040	-	-	20,415,040
自己株式				
普通株式	520,290	-	-	520,290
合計	520,290	-	-	520,290

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 取締役会	普通株式	298,421	15	平成29年4月30日	平成29年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 取締役会	普通株式	298,421	利益剰余金	15	平成30年4月30日	平成30年7月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
現金及び預金勘定	4,066,451千円	4,564,892千円
現金及び現金同等物	4,066,451千円	4,564,892千円

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	995,898千円	508,939千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	995,898千円	508,939千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済年数は最長で5年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,066,451	4,066,451	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,097,554	3,097,554	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	758,983	758,983	-
資産計	7,922,989	7,922,989	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,657,119	1,657,119	-
(2) 短期借入金	280,000	280,000	-
(3) 未払法人税等	382,386	382,386	-
(4) 長期借入金	850,351	851,635	1,284
(5) 長期未払金	132,415	130,440	1,974
(6) リース債務	2,433,554	2,401,512	32,042
負債計	5,735,827	5,703,093	32,733
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成30年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,564,892	4,564,892	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,019,310	3,019,310	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	772,367	772,367	-
資産計	8,356,570	8,356,570	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,630,776	1,630,776	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 未払法人税等	396,723	396,723	-
(4) 長期借入金	647,720	651,389	3,669
(5) 長期未払金	119,013	122,121	3,107
(6) リース債務	2,250,172	2,251,655	1,483
負債計	5,644,406	5,652,665	8,259

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (5) 長期未払金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
非上場株式	35,510	34,271

これらについては市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,066,451	-	-	-
受取手形及び 売掛金	3,097,554	-	-	-
合計	7,164,006	-	-	-

当連結会計年度(平成30年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,564,892	-	-	-
受取手形及び 売掛金	3,019,310	-	-	-
合計	7,584,202	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	280,000	-	-	-	-	-
長期借入金	566,271	231,991	52,089	-	-	-
リース債務	642,617	603,121	529,733	401,433	158,759	97,889
合計	1,488,888	835,112	581,822	401,433	158,759	97,889

当連結会計年度（平成30年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	304,711	124,809	72,720	72,720	72,760	-
リース債務	698,000	625,755	499,067	258,033	117,503	51,811
合計	1,602,711	750,564	571,787	330,753	190,263	51,811

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成29年4月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	758,983	304,615	454,367
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	758,983	304,615	454,367
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		758,983	304,615	454,367

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	772,367	301,044	471,322
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	772,367	301,044	471,322
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		772,367	301,044	471,322

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	19,533	15,229	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,533	15,229	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成29年4月30日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成29年4月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000,000	-	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
退職給付債務の期首残高	481,507千円	508,297千円
勤務費用	51,600	54,000
利息費用	1,926	1,524
数理計算上の差異の発生額	10,616	6,929
退職給付の支払額	16,119	11,777
退職給付債務の期末残高	508,297千円	558,974千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	508,297千円	558,974千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508,297千円	558,974千円
退職給付に係る負債	508,297千円	558,974千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508,297千円	558,974千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)
勤務費用	51,600千円	54,000千円
利息費用	1,926	1,524
数理計算上の差異の費用処理額	-	2,123
その他	13,085	12,445
確定給付制度に係る退職給付費用	66,611千円	65,846千円

(注) その他は、中小企業退職金共済制度への掛け金拠出額等です。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)
数理計算上の差異	10,616千円	6,929千円
合計	10,616千円	6,929千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 4月 30日)	当連結会計年度 (平成30年 4月 30日)
未認識数理計算上の差異	10,616千円	1,563千円
合計	10,616千円	1,563千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年 4月 30日)	当連結会計年度 (平成30年 4月 30日)
割引率	0.4%	0.3%
予想昇給率	- %	- %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,209千円	18,791千円
退職給付費用	5,320	3,734
退職給付の支払額	2,739	2,637
退職給付に係る負債の期末残高	18,791千円	19,888千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 4月 30日)	当連結会計年度 (平成30年 4月 30日)
非積立型制度の退職給付債務	18,791千円	19,888千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,791千円	19,888千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,320千円 当連結会計年度3,734千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	39,189千円	47,975千円
退職給付に係る負債	159,753	175,395
賞与引当金繰入額	46,130	53,040
未払事業税	21,753	25,114
役員退職慰労引当金	225,764	250,193
ゴルフ会員権評価損	47,290	47,290
減価償却費超過額	56,373	47,704
税金上の繰越欠損金	147,218	108,930
資産除去債務	33,663	35,447
その他	40,671	58,852
繰延税金資産小計	817,809千円	849,944千円
評価性引当額	494,337	498,118
繰延税金資産合計	323,471千円	351,825千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	137,673千円	142,810千円
資産除去債務に対応する資産	15,077	15,565
その他	9,648	9,648
繰延税金負債合計	162,399千円	168,024千円
繰延税金資産の純額	161,072千円	183,800千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	88,914千円	108,385千円
固定資産 - 繰延税金資産	80,484	83,236
固定負債 - 繰延税金負債	8,326	7,821

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
役員賞与引当金	1.0	1.0
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額の増減	2.2	3.7
留保金課税	2.2	2.5
税額控除	1.8	2.4
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	38.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
建物及び構築物と機械装置の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から8年～39年と見積り、割引率は0.802～4.135%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
	期首残高	107,589千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,174
時の経過による調整額	1,984	2,253
為替換算差額	62	78
期末残高	109,637千円	116,986千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、LPG部門とウォーター部門を置き、各部門は、商品・サービスについて営業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「エネルギー事業」と「ウォーター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」では、LPGガス及び関連器具の小売、卸売並びにこれに付随する配管等工事、保安管理及び顧客サービス業務を行っているほか、生活にかかわるサービスを提供するホームサービス業務を行っております。「ウォーター事業」では、国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の製造販売を行っております。

当期より報告セグメントの名称を「LPGガス事業」から「エネルギー事業」に変更しております。

なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	エネルギー事業	ウォーター事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,033,758	5,872,327	21,906,086	-	21,906,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,298	-	63,298	(63,298)	-
計	16,097,057	5,872,327	21,969,385	(63,298)	21,906,086
セグメント利益	2,698,178	983,591	3,681,769	(1,717,263)	1,964,506
セグメント資産	9,706,061	7,340,988	17,047,049	6,119,011	23,166,061
その他の項目					
減価償却費	850,635	764,306	1,614,942	82,767	1,697,709
持分法適用会社への投資額	-	-	-	35,010	35,010
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	690,376	1,077,519	1,767,895	52,128	1,820,024

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	63,298
全社費用(注)	1,653,964
合計	1,717,263

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
全社資産(注)	6,119,011
合計	6,119,011

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	
減価償却費	82,767
持分法適用会社への投資額	35,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	52,128

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、厚生施設の取得及び管理部門等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	エネルギー事業	ウォーター事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,344,962	5,886,472	23,231,435	-	23,231,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81,146	-	81,146	(81,146)	-
計	17,426,108	5,886,472	23,312,581	(81,146)	23,231,435
セグメント利益	2,447,043	1,050,891	3,497,935	(1,746,124)	1,751,811
セグメント資産	9,990,510	8,057,673	18,048,184	6,151,296	24,199,480
その他の項目					
減価償却費	849,677	824,710	1,674,387	84,686	1,759,074
持分法適用会社への投資額	-	-	-	32,971	32,971
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	654,245	1,842,467	2,496,712	67,247	2,563,960

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	81,146
全社費用(注)	1,664,977
合計	1,746,124

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
全社資産(注)	6,151,296
合計	6,151,296

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	
減価償却費	84,686
持分法適用会社への投資額	32,971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	67,247

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、厚生施設の取得及び管理部門等の設備投資額であります。

(注2)セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)

(単位：千円)

	ガス事業	ウォーター事業	共用資産	賃貸資産	合計
減損損失	-	-	-	30,668	30,668

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
1株当たり純資産額	707.04円	750.77円
1株当たり当期純利益金額	64.40円	58.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,298,266	1,173,599
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,298,266	1,173,599
期中平均株式数(株)	20,159,736	19,894,750

（重要な後発事象）

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年6月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年7月27日開催の第55回定時株主総会に付議し、承認されております。

1. 本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の向上に資するインセンティブを与え、対象取締役と株主の皆様との利益共有を図ることを目的として、本導入制度を導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成29年7月27日開催の第54回定時株主総会において年額800百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）、監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただいておりますが、これとは別枠で譲渡制限付株式の交付を目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額50百万円以内、監査等委員である取締役に対して年額5百万円以内の範囲で支給することを、株主の皆様にご承認いただいております。

これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、年50,000株以内、監査等委員である取締役については年5,000株以内を上限（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割

当てを含む。)又は株式合併が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとします(本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。)

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の割当てを受けた日から40年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分することができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除するものとします。ただし、死亡、任期満了又は定年により当社の取締役の地位を喪失した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役の地位を喪失した場合には、死亡、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得するものとします。

その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによります。

(4) 組織再編における取扱い

上記(1)に定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得するものとします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は当社の取締役会において定めるものとします。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,000	600,000	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	566,271	304,711	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	642,617	698,000	2.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	284,080	343,009	0.85	平成31.8.30~ 平成35.3.10
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,790,937	1,552,171	2.46	平成30.6.1~ 平成37.10.19
その他有利子負債				
支払手形	-	-	-	-
割賦未払金	7	-	-	-
合計	3,563,913	3,497,892	-	-

- (注)1.平均利率は、当期末残高と期末日現在の利率による加重平均利率を記載しております。
2.その他有利子負債の割賦未払金の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3.その他有利子負債の割賦未払金については、連結貸借対照表では流動負債「その他」に含まれております。
4.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	124,809	72,720	72,720	72,760
リース債務	625,755	499,067	258,033	117,503

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,180,313	9,992,459	16,601,502	23,231,435
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	555,963	617,663	1,169,361	1,906,741
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	369,525	338,746	696,943	1,173,599
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.57	17.03	35.03	58.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は、1株当たり四半期純損失金額() (円)	18.57	1.55	18.00	23.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,047,529	3,583,370
受取手形	3 61,079	3 67,535
売掛金	2 3,043,036	2 2,956,786
商品及び製品	901,089	1,062,015
仕掛品	2,082	14,477
貯蔵品	161,664	132,461
前渡金	30,556	31,941
前払費用	2 54,603	2 42,012
繰延税金資産	71,574	88,361
短期貸付金	226,126	163,026
その他	2 113,240	2 169,631
貸倒引当金	15,040	15,489
流動資産合計	7,697,544	8,296,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,291,153	1 1,248,227
構築物	110,790	169,805
機械及び装置	848,800	830,236
車両運搬具	10,145	13,830
工具、器具及び備品	282,144	382,257
土地	1 5,107,317	1 5,018,209
リース資産	2,235,784	2,101,250
建設仮勘定	28,263	2,040
有形固定資産合計	9,914,399	9,765,857
無形固定資産		
営業権	591,582	432,271
借地権	15,433	15,433
ソフトウェア	2,666	14,292
電話加入権	6,435	6,435
その他	81,075	-
無形固定資産合計	697,194	468,433
投資その他の資産		
投資有価証券	759,483	772,867
関係会社株式	1,463,487	1,463,487
出資金	2,166	2,176
長期貸付金	2 534	2 174
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,709	1,014
関係会社長期貸付金	451,535	941,256
破産更生債権等	22,838	18,563
長期前払費用	105,217	110,681
繰延税金資産	73,613	72,630
敷金及び保証金	2 412,953	2 398,663
ゴルフ会員権等	149,894	149,394
保険積立金	283,271	117,926
その他	4,120	81,911
貸倒引当金	65,966	142,845
投資その他の資産合計	3,664,859	3,987,901
固定資産合計	14,276,453	14,222,192
資産合計	21,973,997	22,518,323

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1、 2 1,759,196	1、 2 1,663,070
短期借入金	4、 5 280,000	4 600,000
1年内返済予定の長期借入金	1 566,271	1 231,991
リース債務	595,793	652,113
未払金	1、 2 426,050	1、 2 438,053
未払費用	2 225,565	241,849
未払法人税等	292,758	320,224
未払消費税等	40,587	82,752
前受収益	2 3,864	2 3,993
預り金	931,096	962,995
賞与引当金	128,650	151,280
役員賞与引当金	63,000	60,000
その他	1,641	11,466
流動負債合計	5,314,474	5,419,791
固定負債		
長期借入金	1 284,080	1 52,089
リース債務	1,716,746	1,523,867
長期末払金	126,421	116,738
退職給付引当金	518,913	560,537
役員退職慰労引当金	713,501	792,423
資産除去債務	63,600	64,534
その他	2 17,935	2 17,935
固定負債合計	3,441,198	3,128,126
負債合計	8,755,672	8,547,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,152	767,152
資本剰余金		
資本準備金	1,460,274	1,460,274
資本剰余金合計	1,460,274	1,460,274
利益剰余金		
利益準備金	33,878	33,878
その他利益剰余金		
別途積立金	4,070,493	4,070,493
繰越利益剰余金	7,017,743	7,758,004
利益剰余金合計	11,122,114	11,862,376
自己株式	447,910	447,910
株主資本合計	12,901,631	13,641,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316,694	328,512
評価・換算差額等合計	316,694	328,512
純資産合計	13,218,325	13,970,404
負債純資産合計	21,973,997	22,518,323

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	3 21,964,673	3 23,308,016
売上原価	1、 3 12,388,003	1、 3 13,795,094
売上総利益	2、 3 9,576,669	2、 3 9,512,921
販売費及び一般管理費	7,968,153	8,107,264
営業利益	1,608,516	1,405,657
営業外収益		
受取利息	13,570	7,152
受取配当金	143,764	139,854
賃貸収入	58,547	58,445
保険解約返戻金	34,003	96,271
その他	126,160	127,545
営業外収益合計	3 376,046	3 429,269
営業外費用		
支払利息	79,758	66,506
賃貸費用	39,166	38,034
為替差損	-	12,296
その他	10,096	10,239
営業外費用合計	129,021	127,077
経常利益	1,855,541	1,707,849
特別利益		
固定資産売却益	4 4,757	4 2,528
特別利益合計	4,757	2,528
特別損失		
固定資産除却損	5 7,935	5 8,809
固定資産売却損	-	6 51,162
貸倒損失	3 54,388	-
減損損失	-	30,668
特別損失合計	62,323	90,639
税引前当期純利益	1,797,975	1,619,737
法人税、住民税及び事業税	610,843	601,995
法人税等調整額	4,194	20,940
法人税等合計	615,037	581,055
当期純利益	1,182,937	1,038,682

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年5月1日 至平成29年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却準備 金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	767,152	1,460,274	1,460,274	33,878	4,070,493	2,927	6,136,471	10,243,770
当期変動額								
剰余金の配当							304,593	304,593
特別償却準備金の取崩						2,927	2,927	-
当期純利益							1,182,937	1,182,937
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,927	881,271	878,344
当期末残高	767,152	1,460,274	1,460,274	33,878	4,070,493	-	7,017,743	11,122,114

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	79,165	12,392,032	242,106	242,106	12,634,138
当期変動額					
剰余金の配当		304,593			304,593
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		1,182,937			1,182,937
自己株式の取得	368,745	368,745			368,745
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			74,588	74,588	74,588
当期変動額合計	368,745	509,599	74,588	74,588	584,187
当期末残高	447,910	12,901,631	316,694	316,694	13,218,325

当事業年度（自平成29年5月1日 至平成30年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
				別途積立金			
当期首残高	767,152	1,460,274	1,460,274	33,878	4,070,493	7,017,743	11,122,114
当期変動額							
剰余金の配当						298,421	298,421
当期純利益						1,038,682	1,038,682
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	740,261	740,261
当期末残高	767,152	1,460,274	1,460,274	33,878	4,070,493	7,758,004	11,862,376

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	447,910	12,901,631	316,694	316,694	13,218,325
当期変動額					
剰余金の配当		298,421			298,421
当期純利益		1,038,682			1,038,682
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	11,817	11,817	11,817
当期変動額合計	-	740,261	11,817	11,817	752,079
当期末残高	447,910	13,641,892	328,512	328,512	13,970,404

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～15年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、営業権(主にL Pガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利)については、5年にわたり償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の定数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達時に当社の社内規程に従い決裁しております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
建物	438,363千円	415,224千円
土地	505,347	505,347
計	943,711千円	920,571千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
買掛金及び未払金	250,000千円	250,000千円
1年以内返済予定長期借入金	156,583	116,713
長期借入金	143,417	26,704
計	550,000千円	393,417千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
短期金銭債権	353,920千円	292,305千円
長期金銭債権	514,336	1,004,056
短期金銭債務	180,756	170,492
長期金銭債務	6,000	6,000

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
受取手形	8,933千円	12,916千円

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結していましたが、貸出コミットメント契約につきましては平成30年3月28日に期間満了により契約終了しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,700,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	280,000	600,000
差引額	3,420,000千円	1,800,000千円

5. 財務制限条項

前事業年度（平成29年4月30日）

平成27年3月26日付シンジケートローン契約

（極度額2,000,000千円、期末残高280,000千円）

- (1) 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期に係る連結損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。
- (3) 各年度の決算期の末日における㈱トーエル単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年4月に終了する決算期の末日における㈱トーエル単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- (4) 各年度の決算期に係る㈱トーエル単体の損益計算書の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上しない。
(1)～(4)のいずれかに抵触した場合には、借入金全額を返済しなければならない可能性があります。

当事業年度（平成30年4月30日）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)		当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
販売促進費へ振替	28,939千円	販売促進費へ振替	30,902千円
固定資産へ振替	16,623	固定資産へ振替	19,941
車輛費	37,476	車輛費	47,021
その他へ振替	12,467	その他へ振替	14,839
計	95,506千円	計	112,705千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)		当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
役員報酬	382,827千円		397,890千円
給与手当・賞与	1,961,977		2,034,169
役員賞与引当金繰入額	63,000		60,000
賞与引当金繰入額	128,650		151,280
退職給付費用	66,611		65,846
役員退職慰労引当金繰入額	95,181		78,922
減価償却費	335,318		351,272
営業権償却	385,601		287,325
業務委託料	1,023,304		1,071,664
貸倒引当金繰入額	15,433		90,418

3. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)		当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業取引による取引高			
売上高	63,716千円		81,520千円
仕入高及び外注費	1,978,715		1,992,593
販売及び一般管理費	522,390		521,200
営業取引以外の取引による取引高	235,161		170,613

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
機械及び装置	4,757千円	1,953千円
工具、器具及び備品	-	574
計	4,757千円	2,528千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
構築物	149千円	298千円
機械及び装置	7,691	7,564
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	94	0
建物附属設備	-	945
計	7,935千円	8,809千円

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
機械及び装置	- 千円	172千円
土地	-	50,990
計	- 千円	51,162千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,463,487千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,463,487千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	24,544千円	47,975千円
退職給付引当金	157,276	169,842
賞与引当金繰入額	39,276	45,837
未払事業税	14,891	19,184
役員退職慰労引当金	216,190	240,104
ゴルフ会員権評価損	47,290	47,290
減価償却費超過額	56,373	47,704
資産除去債務	19,270	19,554
その他	37,048	51,960
繰延税金資産小計	612,163千円	689,453千円
評価性引当額	323,242	380,309
繰延税金資産合計	288,920千円	309,144千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	137,673千円	142,810千円
資産除去債務に対応する資産	6,059	5,341
繰延税金負債合計	143,732千円	148,152千円
繰延税金資産の純額	145,188千円	160,991千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
役員賞与引当金	1.1	1.1
住民税均等割	0.8	0.9
受取配当金益金不算入	2.3	2.5
評価性引当額の増減	1.7	3.6
留保金課税	2.5	2.9
税額控除	1.8	2.6
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	35.9%

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年6月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年7月27日開催の第55回定義株主総会に付議し、承認されております。

1. 本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(以下、「対象取締役」といいます。)に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の向上に資するインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との利益共有を図ることを目的として、本導入制度を導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、平成29年7月27日開催の第54回定時株主総会において年額800百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。)、監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただいておりますが、これとは別枠で譲渡制限付株式の交付を目的として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、年額50百万円以内、監査等委員である取締役に対して年額5百万円以内の範囲で支給することを、株主の皆様にご承認いただいております。

これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、年50,000株以内、監査等委員である取締役については年5,000株以内を上限(ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式合併が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとします(本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。)

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の割当てを受けた日から40年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分することができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除するものとします。ただし、死亡、任期満了又は定年により当社の取締役の地位を喪失した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役の地位を喪失した場合には、死亡、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得するものとします。

その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによります。

(4) 組織再編における取扱い

上記(1)に定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得するものとします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は当社の取締役会において定めるものとします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,291,153	60,360	2,457	100,828	1,248,227	2,108,851
	構築物	110,790	81,025	298	21,710	169,805	505,678
	機械及び装置	848,800	147,593	14,552	151,604	830,236	2,587,539
	車両運搬具	10,145	11,447	-	7,762	13,830	76,572
	工具、器具及び備品	282,144	363,235	0	263,122	382,257	860,126
	土地	5,107,317	-	89,108 (30,668)	-	5,018,209	-
	リース資産	2,235,784	508,939	9,094	634,379	2,101,250	2,095,244
	建設仮勘定	28,263	2,040	28,263	-	2,040	-
	計	9,914,399	1,174,640	143,775 (30,668)	1,179,407	9,765,857	8,234,012
無形固定資産	営業権	591,582	128,014	-	287,325	432,271	-
	借地権	15,433	-	-	-	15,433	-
	ソフトウェア	2,666	14,527	-	2,901	14,292	-
	電話加入権	6,435	-	-	-	6,435	-
	その他	81,075	-	81,075	-	-	-
	計	697,194	142,541	81,075	290,227	468,433	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 機械及び装置の主な当期増加額は、バルク貯槽屑処理設備51,000千円、ガス供給設備87,703千円等によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、ガスメーター、LPガス容器276,816千円等によるものであります。
3. リース資産の当期増加額は、ウォーターサーバー新規リース契約によるものであります。
4. 営業権の当期増加額は、一般家庭・業務用等液化石油ガス供給権の取得によるものであります。
5. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	81,006	158,335	81,006	158,335
賞与引当金	128,650	151,280	128,650	151,280
役員賞与引当金	63,000	60,000	63,000	60,000
役員退職慰労引当金	713,501	78,922	-	792,423

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.toell.co.jp
株主に対する特典	毎年10月31日及び4月30日現在の1,000株以上所有の株主に3,000円相当、500株以上1,000株未満所有の株主に1,500円相当の当社取扱商品各種。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）平成29年7月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年7月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）平成29年9月14日関東財務局長に提出

第55期第2四半期（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日）平成29年12月14日関東財務局長に提出

第55期第3四半期（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日）平成30年3月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月31日関東財務局長に提出

企業に内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月27日

株式会社トーエル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 倉本 和芳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーエルの平成30年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーエルが平成30年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月27日

株式会社トーエル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエルの平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。